

平成 29 年度

いすみ市介護サービス事業者連絡協議会 第 1 回研修会(報告書)

日時 平成 29 年 5 月 20 日(土)13 時 30 分から 15 時

場所 大原文化センター 研修室

内容 「水害・土砂災害に備えて」

講師 内田 豪氏

参加者 27 名

\*\*\*\*\*

(司会進行 石渡)

### 1、開会 (小室副会長)

昨年の県の研修にこの地域から参加者少数。昨年も本協議会で講義頂いた内田氏を依頼した。梅雨前に国、県が様々な研修会をしている。現時点でマニュアル等のアクションをしても間に合わない。市は助言をしてもその場で何をしてくれるということではない。



昨年のグループホームの水害で施設の責任が問われている。最低限のマニュアル作成を。避難訓練も義務化された。

内閣府から地方自治体への対策のあり方の防災の手引き、千葉県からの防災対策の我々に対する手引きもある。これに従った災害対策をする必要がある。県からすべての介護事業所へ『防災ガイドブック』が送られているはずなので、最低限の対策や備えをして頂きたい。

### 2、講義概要 (地域防災アドバイザー 内田豪氏)

「いつ逃げるのか」についてはマニュアルが必要。昨年 8 月の岩手の水害を受けて国に検討会を設置。被害にあった高齢者施設では避難準備情報の意味が伝わっていなかった。

昨年 12 月「課題と対策のあり方」が示された。ガイドラインに 4 点追加と点検のルール化。

本日は県の説明会と全く同じ内容。

自然災害の激甚化。ゲリラ豪雨。降る時は大雨。1 時間に 50 mm の雨とはどういうことか。1 時間 30 mm で注意報。50 mm だと警報。ワイパーが効かない。50 mm ～ 80 mm では滝のよう、恐怖を覚えるレベル。この認識が必要。

岩泉町の水害では 1 時間 70 mm。50 mm を超えると必ず災害が起こる。注意報、警報が出た。アメダスでは真っ赤。施設の事務局長は「避難準備情報」を「避難を始めるべき情報」

と認識していなかった。

常総市の例。川が氾濫してから 30 秒後に土砂災害が発生した。

避難確保計画。非常災害対策計画が重要。地震・火災対策はあっても水害・土砂災害は分かりにくい。管理施設、管理対象者のリスクをあらかじめ考える事。地震や津波は予測できない。水害・土砂災害は予測できる。

## 1、水害、土砂災害リスクの把握

### ①ステップ 1 事前の確認

ハザードマップから確認を。避難情報の把握(種類、内容、雨、水位、洪水、土砂災害)を普段から出来ていること。

「洪水ハザードマップ」は川ごと。国管理、県管理の情報をもとに市町村が作成。

「土砂災害ハザードマップ」(市町村が作成)の「土砂災害警戒区域」いすみ市 302 か所。自然災害では土砂災害の割合が多く(40%)、そのうち災害要配慮者が 6 割。

警戒場所であるか、避難場所はどこか、避難経路はどうか。



### ②ステップ 2 災害時の確認

「避難準備・高齢者等避難開始」のとらえ方。「警戒」前の「注意」の段階で準備していなければ間に合わない。気象庁は雨の降らない段階から早め早めに注意報を出している。気象庁ホームページでは二日前から予測。国交省「川の防災情報」水位がリアルタイムで見られる。「避難判断水位」より手前の「氾濫注意水位」で避難。

情報は市町村、報道機関、携帯やホームページで得られる。NHK のデータ放送も。

## 2、避難時に必要な情報の入手方法

三大情報源①日本の気象庁②米軍③ウェザーニュース。

雨量、水位の情報入手⇒千葉県防災ポータルサイト。

昨年「土砂災害警戒情報」受けていすみ市で避難指示出したが避難者は 3 人。訓練では 500 人。今避難したら危ないという時は垂直避難(上へ)。気象庁。メッシュ情報の活用。警戒級の可能性。

## 3、計画の作成・訓練の実施

今あるものに加えればよい。一冊に土砂編・水害編・地震編・火災編をあれば良い。6 項目を押さえて施設に合わせたものでよい。小規模施設では消防団の活用をすると良い。『防災ガイドブック』を参考に。

#### 4、管理者の状況判断・決断

「うちは大丈夫」ではだめ。「避難が空振りで損をした」ではなく「良かった」と思えること。預かっている利用者の命を守ると言う使命。「地位・役割」の明確化、具体的に達成すべき目標と目的の明確化を。

本日のまとめ

- ①管理者は事前の備え
- ②災害時の情報収集、判断、避難の実行

(質疑応答)

A、土砂災害マニュアル作成中。危険地域に入っていない地域について「情報所」開設のタイミングは。避難準備情報が出た時でよいか。

Q、避難情報が出た後の開設では遅い。「注意報」の段階での設置が良い。最悪の状況を考えて行動すること。

A、災害マニュアルは命を守る前提だが、足手まといになるので逃げないと言う人の場合は？

Q、国の大前提としては「そこにいたら生命を失くす。どこへ行けば命を守れるか」という立場。「私は逃げない」という人に「助けに来る人の命がかかっている。あなたが逃げることで人の命が守れる」と伝える。

A、山の中の施設なので停電による情報遮断がある。どうすればよいか。

Q、まず停電になった時のマニュアルを作ること。自家発電装置、スマホ、命に関わることはないか等々考えて作成すること。

A、土砂災害警戒区域に自分の施設が入っているかどうか確認を。「想定外」という言い訳は通用しない。

Q、昨年いすみ市は土砂災害の地域が広がっている。

#### 3、閉会 (小室副会長)

今後、国や県の研修には積極的に参加してもらいたい。

以上

